

第2章 食育の現状と第3次計画の成果

1 食育の現状

本市は豊かな自然に囲まれ、新鮮な農産物・水産物等を食材として豊かな食生活を実践できる環境に恵まれています。

その一方で、近年のライフスタイルの多様化は、市民の食生活にも影響を与えており、特に若い年代では食習慣の乱れによる生活習慣病のリスクが高まっています。具体的には、朝食の欠食、野菜摂取量の減少、肥満の増加などが挙げられます。また、食べ残し等による大量の食品廃棄や食品の安全性に対する不安など、食に関わる様々な問題が生じています。

さらに、核家族や共働き世帯が増加する中で、家族そろって食事をする「共食」の機会が減り、家庭や地域で受け継がれてきた家庭料理や郷土料理などの食文化も継承されにくい状況になりつつあります。

このような現状を踏まえ、食育の目的である「健全な食生活を実践できる人を育てる」ため、私たち一人ひとりが、食生活や健康をもう一度見つめ直し、食に関する知識を習得するとともに、次の時代を担う子どもから高齢者までの多様な暮らしに対応した“生涯を通じた食育”を推進することが求められています。また、社会のデジタル化の進展を踏まえ、市民に幅広く情報発信するためには、デジタルツールやインターネット等のICT（情報通信技術）を積極的に活用していく必要があります。



食育コラム1

誰かと一緒に食事をしましょう

近年、家族がそろって食事をする「共食（きょうしょく）」の機会が減ってきています。一人で食事をする「孤食」や、同じ食卓に集まっても、家族がそれぞれ別々のものを食べる「個食」ばかりになっていませんか？

子どもがいる家庭では、食事のマナー、栄養のバランスを考えて食べる習慣、食べものや食文化を大事にする気持ちなどを、子どもに伝えるよい機会にもなります。

また、一緒に料理をしたり、食事しながら会話を楽しむことも「共食」です。

※参考：「第4次食育推進基本計画」啓発リーフレット（農林水産省）
(https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/plan/4_plan/attach/pdf/index-28.pdf)を加工して作成

2 第3次計画「計画推進の指標」の成果

第3次計画では、食育を積極的に推進するため、5つの基本方針に対する指標を定め、計画の進行管理と評価を行いながら取り組んできました。

5つの指標の達成状況は、「目標として設定した状態を達成しているもの」が2項目、「目標に向けて改善がみられたが、目標として設定した状態には至らなかったもの」が1項目、「改善がみられなかったもの」が2項目でした。

基本方針	指標	計画策定時	目標値 (最終年次)	実績値 (最新)	評価
(1) 健康な心身をつくろう	肥満傾向にある子どもの割合 (小学生:肥満度20%以上) ※関連計画:健康あきた市21	8.8% (R元年度)	減少傾向	10.7% (R6年度)	△
(2) 食を体験しよう	都市農村交流人口 ※農業体験交流など、都市農村交流 イベントの参加者数 ※関連計画:秋田市農林水産業・農村振興基本計画	2,389人 (R元年度)	3,000人	2,617人 (R6年度)	○
(3) 地域の食文化を学ぼう	学校給食に使用する 市内産農産加工品の品目数	7品目 (R元年度)	15品目	4品目 (R6年度)	△
(4) 食の安全について知ろう	アレルギーわいわいだんぎの 参加者の満足度 ※食物アレルギー児を持つ保護者に情報交換や 仲間づくりの場を提供する講座のアンケート	100% (R2年度)	100%	100% (R7年度)	◎
(5) 食育を広げよう	市立小・中学校で食育に関わる 学校訪問の実施回数 ※関連計画:秋田市教育ビジョン	6校 (R元年度)	12校	15校 (R7年度)	◎

[評価の判定]

評価	判定
◎	目標として設定した状態を達成しているもの
○	目標に向けて改善がみられたが、目標として設定した状態には至らなかったもの
△	改善がみられなかったもの

3 第3次計画「これまでの取組と課題」

基本方針(1) 健康な心身をつくろう

指標 肥満傾向にある子どもの割合（小学生：肥満度20%以上）

【これまでの取組と課題】

生活習慣病予防について、学校では、保健だよりや掲示物等で情報提供したほか、学級担任と養護教諭等が連携し、体育や特別活動等で指導してきました。

また、秋田市小児科医師会が行う調査に協力し、肥満度20%以上の児童には学級担任との面談等を行い、医療機関の受診を勧めています。

課題として、肥満の状態が継続するほど肥満を解消することが難しくなることに加え、受診に結び付かないケースが増える傾向にあります。子どもたちの生活習慣の改善が図られるよう、学校と家庭が連携し、引き続き学校からの保健だよりや学校保健委員会等の機会をとらえて啓発していく必要があります。

基本方針(2) 食を体験しよう

指標 都市農村交流人口

【これまでの取組と課題】

農山村地域活性化センター「さとぴあ」を拠点として、農家や地域と連携しながら、年間を通じた農業や自然体験などの多様な講座を開催したほか、農村の魅力体験ツアーや援農ボランティア等を実施したことで、都市農村交流が促進されました。

課題として、今後も内容の充実を図るためには、農山村地域の受け入れ態勢の強化を図り、地域が一体となった交流を推進する必要がありますが、農村地域では、少子高齢化や人口減少の本格化などにより、地域の活力が低下しており、多様な地域資源を十分に生かすことができなくなることが懸念されています。

基本方針(3) 地域の食文化を学ぼう

指標 学校給食に使用する市内産農産加工品の品目数

【これまでの取組と課題】

本市と生産団体および地元食品関係企業等で構成する秋田市有望産品商品開発協議会において、市内産農産加工品の商品開発について、毎年度協議を行ってきました。

課題として、市内産農産加工品は、旬の食材に比べて高価であり、予算の制約がある学校給食では、価格面で折り合わず活用しにくいことから、コスト面の調整を図る必要があります。

基本方針(4) 食の安全について知ろう

指標 アレルギーわいわいだんぎの参加者の満足度

【これまでの取組と課題】

食物アレルギー児への対応について情報提供することで、参加者の日々の苦労や悩み、不安などの解消を図りました。

保護者はSNSや様々な子育てイベントなどを活用し、アレルギーに関する情報を収集するようになっており、本事業は一定の役割を果たしたものと考えています。

基本方針(5) 食育を広げよう

指標 市立小・中学校で食育に関わる学校訪問の実施回数

【これまでの取組と課題】

教育委員会の担当指導主事が各校を訪問し、各教科等との関連を図った組織的な取組や学校給食を活用した食に関する指導の充実、家庭や地域との効果的な連携のあり方について助言し、各校の食育を推進しました。

課題として、学校における食に関する指導は、一時的な取組となる傾向が見られることから、学校全体で指導体制を整え、組織的な指導を継続的に行う必要があります。